

令和４年度 栗東市バス対策地域協議会(第２回)

議 事 録

[日時] 令和５年２月２１日(火) 10:30～11:20

[場所] 栗東市役所４階 第１委員会室

[会議次第]

1. 開 会
2. 挨拶
3. 協議事項
 - (1) 栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス」の一部ルート変更について
 - (2) (仮称) 栗東市地域公共交通活性化協議会の設置について
4. 報告事項
 - (1) 令和４年度栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス」の利用状況等について
5. その他
6. 閉 会

[出席者名簿]

・委員会

区 分		所 属	氏 名	備 考
1 号委員	国及び県の関係 行政機関の職員	国土交通省 近畿運輸局 滋賀運輸支局 首席運輸企画専門官	野口 英樹	
		滋賀県 土木交通部 交通戦略課 課長 補佐	福島 森	
2 号委員	管内の関係 行政機関の職員	滋賀県 南部土木事務所 次長	谷口 俊幸	欠 席
		滋賀県 草津警察署 交通第一課長	奥田 晃	欠 席
3 号委員	諸団体の代表者	栗東市自治連合会 副会長	嶋林 増雄	
		栗東市商工会 会長	清水 憲	会 長
		栗東市社会福祉協議会 会長	平田 善之	
		栗東市老人クラブ連合会 副会長	高田 英二	
		栗東市女性団体連絡協議会	坂口 栄子	副会長
4 号委員	バス等運送事業 者及び関係組織 団体の代表者	帝産湖南交通(株) 専務取締役	喜多 正美	
		近江鉄道(株) 自動車部部長	北村 真治	
		滋賀バス(株) 代表取締役	隠岐 公史	欠 席
		(株)帝産タクシー滋賀 総務課 課長	布施 隆司	
		(一社)滋賀県バス協会 専務理事	野村 義明	欠 席
		(一社)滋賀県タクシー協会 専務理事	松尾 武文	欠 席
5 号委員	路線バス利用者	公募委員	—	
6 号委員	その他市長が 適当と認める者	栗東市 建設部 部長	井上 和典	

・事務局

所 属	氏 名
交通政策課 課長	福田 茂幸
交通政策課	相宗 孝文
交通政策課	浅見 千明
滋賀国道事務所	沼 勝雄
	森 正樹

※傍聴者：0 名

[議事内容]

1. 開 会

2. 挨 拶

- ・ 清水会長挨拶
- ・ 竹村市長挨拶

3. 協議事項

(1) 栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス」の一部ルート変更について

主な意見、質疑応答など

- (委員) 工事は令和5年5月からいつ頃までを見込んでいるか。供用後は、運行ルートに戻す予定か。
- (国道事務所) 今回の切替えののち、供用目標を令和7年秋としており、それまでの迂回を願うところである。また、運行ルートは、当初のものに戻すよう考えている。
- (委員) 新たな供用箇所の道路の管轄は引き続き滋賀国道事務所である。今回の承認を次のものとしておけば、ルートに戻す際に改めての協議が不要となる。いずれの方法でも問題はないため、事務局判断に一任する。
- (事務局) ご指摘の件は、検討して進める。供用後には、元のルートに戻せるかを含め、運行ルートの再検討の必要があると認識しているため、その際に再度協議を願う。
- (委員) 本ルートの変更にあたり、警察協議等はいらないか。新ルート案は、国道1号から県道上鉤上砥山線へ右折する箇所の右折レーンが狭い。バスの車幅を考慮する必要があるのではないか。
- (事務局) 今回の変更ルートについては運行事業者である帝産湖南交通等関係機関との協議のうえ、提案を行っている。
- (会長) 本内容に基づき、承認としてよいか。
- (委員一同) 異議なし
- (会長) 異議なしとして、協議が調ったものとする。

(2) (仮称) 栗東市地域公共交通活性化協議会の設置について

主な意見、質疑応答など

- (委員) 新しい協議会は、バス以外の地域公共交通を含めて検討すると説明があった。栗東市をはじめとする草津線沿線における活動はどのような状況か。滋賀県草津線複線化

促進期成同盟会と本協議会との関係性を教えていただきたい。

→(事務局) JR 草津線の同同盟会は、本市も一沿線自治体として参画しているほか、栗東駅に関しても、様々な改善について JR へご提案・お願いをしているところである。各市町で、こうした取組みを地域公共交通計画へ細分化して反映するとともに、JR への要望等にも反映できればと思う。そうした内容を協議する場として、新しい協議会を活用できればと思う。

○(会長) 新協議会では、JR 琵琶湖線、JR 草津線も議題に含まれるのか。

→(委員) JR 草津線は、利便性向上にむけた複線化を実施しているほか、JR 琵琶湖線では複々線化等を要望している。新協議会は、JR 草津線の複線化を直接的に議論する場ではないが、鉄道事業者との議論等ができるよう、JR には新委員への参画を打診していきたい。

→(会長) 新協議会の名称を「地域公共交通」としている。この協議会では、鉄道が議論になったことはなく、鉄道ダイヤ改正に伴うくりちゃんバスのダイヤ改正等の議論に留まる。ざっくり言えば、名称は「栗東市くりちゃんバス活性化協議会」にしてはどうか。漠然とした名称にすると、広く対象にする必要がある。基本的には、くりちゃんバスを地域内フィーダー系統にするための協議会であることを踏まえると、くりちゃんバスを名称に入れたほうがよいのではないか。同盟会では、毎年各市町が費用を出し合って利用促進等を実施しているようであるが、JR 草津線の複線化に対しては、新幹線新駅頓挫後は、地域住民の盛り上がりもない。栗東駅への新快速停車は、栗東駅周辺の方にはよいが「停車駅が多くなると新快速でなくなる」という話もある。野洲駅止めの新快速のみを対象とする要望もあるが、そうした話は別の場で協議するものではないのか。

→(事務局) 地域公共交通計画を各自治体で策定するようになっている。これまではバスのみを対象としてきたところ、今後は地域全体で考えるよう国として方針が示されている。栗東駅への新快速停車等の鉄道に対する直接的な要望ではなく、地域公共交通で一連したものとして、計画に位置付けていくことが求められているものである。

○(会長) 国の方針を踏まえ、原案どおり承認にて進めてよいか。

→(委員一同) 異議なしの声。

→(会長) 異議なしとして、協議が調ったものとする。

4 報告事項

(1) 令和4年度栗東市コミュニティバス「くりちゃんバス」の利用状況等について

主な意見、質疑応答など

○(委員) 利用者意向調査は、有用なデータと認識している。7 頁の利用状況にある矢印は、どのように読み取ればよいのか。3 市にまたがる路線について、連携して運行することに意

義があるという説明があったが、移動実態をみると、各駅と周辺地域での移動が多いのではないかと。各市町間の移動は、どのように読み取ればよいのか。

→(事務局) 矢印は区間の間での利用者数を示したものである。大宝循環線の草津市・栗東市間をまたいだ運行をしている区間では、各市が単独で運行した場合と比較して、効率的な路線設定や利用者の利便性確保ができていているものといえる。一方で、栗東駅・守山駅間では、草津駅・栗東駅間と比較して利用が少ない状況にある。この区間は、平成 30 年に延伸した区間であり引き続き利用定着を見据えた継続的な利用促進の必要があるものである。ただし、草津市内と守山市内の間での移動もみられることから、乗換えなしで移動できるメリットを PR していくことが重要と考える。

→(委員) 3市が共同して運行するメリットを見せていければ、路線の必要性も上がるため、本データを有効に活用できればと思う。

○(会長) ほかに質問等はないか。ないようなので、本件の報告は以上とする。

5. その他

・なし

6. 閉会

・坂口副会長あいさつ

以上